

令和5年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和5年3月15日（水）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第4号）

日程第1 議案第31号 令和5年度九戸村一般会計予算

【歳出(11款・12款・13款)】

日程第2 議案第32号 令和5年度九戸村国民健康保険特別会計予算

議案第33号 令和5年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算

日程第3 議案第34号 令和5年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算

議案第35号 令和5年度九戸村下水道事業特別委員会予算

◎出席委員（11人）

| | | | | | |
|----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 1番 | 古 舘 | 巖 君 | 7番 | 保大木 | 信 子 君 |
| 2番 | 川 戸 | 茂 男 君 | 8番 | 岩 渕 | 智 幸 君 |
| 3番 | 坂 本 | 豊 彦 君 | 9番 | 渡 | 保 男 君 |
| 4番 | 大 崎 | 優 一 君 | 10番 | 山 下 | 勝 君 |
| 5番 | 中 村 | 國 夫 君 | 11番 | 桂 川 | 俊 明 君 |
| 6番 | 久 保 | えみ子 君 | | | |

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|-----------|----|-------------|
| 村 | 長 | 晴 山 裕 康 君 |
| 副 村 | 長 | 伊 藤 仁 君 |
| 教 育 | 長 | 岩 渕 信 義 君 |
| 総 務 課 | 長 | 杉 村 幸 久 君 |
| I J U戦略室 | 主幹 | 川 原 憲 彦 君 |
| 産 業 振 興 課 | 長 | 中 奥 達 也 君 |
| 地 域 整 備 課 | 長 | 関 口 猛 彦 君 |
| 教 育 次 長 | | 坂 野 上 克 彦 君 |
| 地 域 整 備 課 | 主幹 | 上 村 浩 之 君 |
| 兼水道事業 | 所長 | |

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

| | | |
|-------|---|---------|
| 事 務 局 | 長 | 大久保 勝 彦 |
| 主 任 | | 山 本 猛 輝 |

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） 皆さん、おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。定足数に達しておりますので、会議は成り立ちました。

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案第 31 号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） それでは、本日の審査日程に入ります。

昨日に引き続き、議案第 31 号「令和 5 年度九戸村一般会計予算」の審査を行います。

それでは、歳出について 11 款災害復旧費、12 款公債費、13 款予備費の個別審査を行います。

質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

担当課長からお願いいたします。

地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、11 款災害復旧費について、ご説明申し上げます。

まず、令和 4 年度に災害復旧費として計上しておりましたけれども、令和 4 年度に計上してございますのは、国費対象の工事費 59 件中の 49 件にかかわるものでございます。今回、令和 5 年度に計上するものは、補助対象工事費 59 件中、残りの 10 件および一般単独災害に係るものを計上してございます。内容について、ご説明いたします。

11 款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費、1 目公共土木施設災害復旧費でございます。額が 4 億 3,297 万 1,000 円でございます。主なものでございますけれども、10 節需用費、道路等修繕料 1,600 万円でございますけれども、これにつきましては、道路、河川の修繕 30 カ所を見込んでございます。1 カ所当たり 50 万程度と見込んで 1,500 万円を計上してございます。そのほかに、道路等の水路の埋塞したものの修繕に関しまして、5 カ所ほど、1 カ所当たり 20 件として 100 万円を計上してございます。合わせて修繕料として、1,600 万円の計上でございます。

次に、委託料でございます。委託料 5,958 万 3,000 円の内容でございますけれども、補助災害の積算資料作成業務。これは、10 カ所分でございますけれども、これにつきましては、1,158 万 3,000 円でございます。もう 1 件が一般単独災害測

量積算業務でございます。これは、道路にかかる8件でございます。1件当たり600万円を見込んでございます。これが、4,800万円でございます。合わせて5,958万3,000円でございます。

14節工事請負費でございますけれども、災害復旧工事費3億5,670万4,000円。これは、補助災害にかかるもの10カ所。これが1億2,270万4,000円でございます。一般単独災害でございますけれども、これにつきましては、道路河川39カ所。1カ所平均が600万円で、2億3,400万円を見込んでおります。合わせて3億5,670万4,000円となるものでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 次に、12款公債費につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1目元金につきましては、前年度との比較で1,081万1,000円増の5億1,199万9,000円を計上しております。

次に、2目となりますけれども、利子ということで2,538万3,000円を計上しております。前年比ですと156万5,000円の増となっております。

ページをめくっていただきまして、続けて13款予備費でございますが、こちらにつきましては、例年と同額の500万円を計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費についての個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、すべての会計の審査が終わった後に、総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

お諮りいたします。

午後に予定しておりました議案第32号「令和5年度九戸村国民健康保険特別会計予算から議案第35号「令和5年度九戸村下水道事業特別会計予算」の4件を前に繰り上げて審査をすることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） それでは、そのように進めますが、担当課長さん方が着席をするまで、10分間休憩をします。15分に再開をいたします。よろしくお願いたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前 10 時 15 分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、審査を行います。

◎議案第 32 号から議案第 35 号までの個別審査

○委員長（川戸茂男君） これから、特別会計の個別審査に入ります。

議案第 32 号「令和 5 年度九戸村国民健康保険特別会計予算」、議案第 33 号「令和 5 年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」。さらに、議案第 34 号「令和 5 年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」、議案第 35 号「令和 5 年度九戸村水道事業特別会計予算」の 4 件を一括して個別審査を行います。

質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

税務住民課長

○税務住民課長（大向一司君） それでは、私の方から国保と後期高齢者の特別会計の予算について、説明を申し上げます。

まず最初に、国民健康保険特別会計について、ご説明を申し上げます。歳入歳出予算の総額については、本会議でご説明申し上げましたけれども、6 億 8,297 万 2,000 円とするものでございます。これを前年度の当初予算と比較しますと 5.5%、3,557 万 1,000 円の増となっております。

内容につきましては、予算書の事項別明細書により、金額の大きいものを中心にご説明を申し上げたいと思います。

まず、歳入について、ご説明申し上げます。事項別明細書の 3 ページをご覧くださいと思います。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税については、総額で前年度比 6.9%、754 万 1,000 円減の 1 億 238 万 4,000 円を計上しております。減少の理由といたしましては、本村の総人口も減少していることもありますし、団塊世代の後期高齢者保険制度への移行、それから、被用者保険の適用者も拡大するということもありまして、被保険者数の減少を見込んでいます。それと併せまして、現在の経済情勢による所得の減少を見込んだことにより減額の数値となっております。

次に、国保税の区分ごとに節を設けて予算を計上しておりますので、ご説明いたします。まず、1 節になりますが、医療給付費分現年課税分については、前年度比 7.9%、533 万 4,000 円減の 6,237 万 6,000 円を見込んでおります。

2 節医療給付費分の滞納繰越分については、前年度比 10 万 4,000 円増の 99 万 2,000 円を計上しております。滞納繰越分については、一般会計でご説明いたしましたように、村税と同じような考え方により増額をしているものです。以下の 4 節、6 節も滞納繰越分になりますが、同じような考え方により増額をしていると

ころでございます。

次に、3節後期高齢者支援金分現年課税分については、前年度比5.8%、190万2,000円減の3,076万9,000円を見込んでおります。

4節後期高齢者支援金分滞納繰越分については、前年度比6万6,000円増の48万3,000円を計上しております。

次に、5節介護納付金分現年課税分については、前年度比6.3%、50万6,000円減の751万3,000円を見込んでおります。

6節の介護納付金分滞納繰越分については、前年度比3万1,000円増の25万1,000円を計上しております。

次に、2款になります。2款使用料及び手数料、1項手数料につきましては、督促手数料の廃止に伴い、前年度比8万5,000円減の1万5,000円を計上しております。

次に3款に移りまして、県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金でございますが、前年度比8.2%、3,811万6,000円増の5億472万円を計上しております。この増額の主な要因といたしましては、1節にありますけれども、普通交付金が前年度比8.0%、3,688万1,000円の増になったことによります。普通交付金の算定基礎は、歳出の2款に計上しておりますけれども、保険給付費となりますので、保険給付費の増に伴って増額を見込んでいるものでございます。

2節特別交付金は、市町村の財政状況等に応じて交付されますが、前年度比で15.3%、123万5,000円増の928万円を計上しております。内訳といたしましては、保険者努力支援制度交付金189万2,000円、特別調整交付金481万円、特別健診等負担金258万8,000円を見込んでいるところでございます。

次に、4ページに移っていただきまして、4款の財産収入につきましては、前年度と同様に頭出しの1,000円としております。

次に、5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金については、前年度比7.6%、530万2,000円増の7,522万4,000円を計上しております。

内訳につきましては、1節保険基盤安定繰入金が前年度比72万8,000円減の2,661万3,000円。2節の出産育児一時金繰入金には、前年度比16万円増の100万円を計上しております。これは、前年度と同じ歳出に3人分を見ておりますけれども、出産育児一時金が50万円に引き上げられたことに伴い、増額としたものでございます。

3節、財政安定化支援事業繰入金は、前年度比160万5,000円増の942万4,000円を計上しております。これは、軽減世帯割合の増加による、繰入金の増額を見込んだものとなります。

4節になりますけれども、事務費繰入金には、前年度比561万7,000円増の2,034万2,000円を計上しております。これは歳出の5款に予算を計上しております。

すけれども、データヘルス計画作成に伴う増額となります。国保の財源不足に充当するための、5節その他繰入金については、前年度比135万2,000円減の1,784万5,000円を計上しております。

次に、6款繰越金から7款諸収入については、大きな増減はございません。

次に、5ページとなりますが、一番下となります。8款国庫支出金、1項国庫補助金には、出産育児一時金補助金1万5,000円を計上しております。これは、出産育児一時金が引き上げられたことにより、令和5年度のみということですが、国から補助金が交付されるものでございます。3人を見込んでおりますので、5,000円掛ける3人分ということで計上させていただいております。以上、歳入予算の説明となります。

続いて、歳出について、ご説明申し上げます。6ページをご覧くださいと思います。

まず、1款総務費は、事務的経費となります。1款においては、大きな増減はありません。2ページの歳出総括表にあります。1款全体では前年度比3.1%、33万3,000円減の合計で1,046万3,000円を計上しております。

なお、7ページになりますけれども、3項運営協議会費、1目運営協議会費、1節報酬の運営委員報酬については、1万2,000円増の7万2,000円を計上しております。この増額については、国保運営協議会委員について、議会の皆さんからの選出がなくなりましたものですから、報酬をお支払いできる委員を委嘱しましたので、1人分の報酬を増額しているものでございます。

次に、2款について、ご説明申し上げます。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、18節負担金補助及び交付金に、一般被保険者療養給付費として前年度比6.8%、2,762万8,000円増の4億3,340万9,000円を計上しております。これは、医療機関へ国保連を通じて診療報酬で支払いますけれども、保険者としての負担費用ですけれども、過去3年間の平均給付費額に、被保険者数の見込数、平均伸び率等に乗じて計算しているところでございます。

次に、8ページをご覧くださいと思います。8ページ、2項となります。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、18節負担金補助及び交付金に一般被保険者高額療養費として、前年度比18.0%、911万円増の5,973万円を計上しております。この算定方法は、先ほどの給付費と同様の方法により算出しております。

次に、9ページをご覧くださいと思います。4項、出産育児諸費、1目出産育児一時金に前年度比24万円増の150万円を計上しております。先ほど申し上げましたけれども、条例改正をしていただきましたので、8万円を引き上げ50万円掛ける3人分の予算を措置しているところでございます。

次に、3款国民健康保険事業費納付金について、ご説明いたします。この納付

金につきましては、平成 30 年度から国保の財政運営の責任主体が県となり、県が算定した納付金を県に納めるものです。

3 款納付金の合計額は、これも前の方に載せておりますけれども、歳出総括表のとおり、前年度との比較で 3.1%、516 万円減となる 1 億 5,867 万 6,000 円を計上しております。県の試算によりますと、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行などにより、被保険者数が減少することから納付金は減少するという見方をしているようです。ただし、1 人当たりの医療費については、増額となる見込みが立てられております。納付金の内訳となりますが、1 項医療給付費分に前年度比 7.4%、773 万 2,000 円減の 9,689 万 8,000 円を計上しております。

次に、2 項になります。次ページに移っていただきまして、後期高齢者支援金等分については、前年度比 6.4%、278 万 5,000 円増の 4,647 万 9,000 円を計上しております。3 項の介護納付金については、1.4%、21 万 3,000 円増とする 1,529 万 9,000 円の予算を計上しております。

次に、5 款に移りまして、11 ページになりますけれども、5 款保険事業費、1 項保健事業費、1 目疾病医療費についてご説明いたします。12 節委託料に前年度比 460 万 6,000 円増の 485 万 1,000 円を計上しております。これにつきましては、一般会計当初予算の 3 款民生費の国保特別会計繰出金のところで説明いたしましたが、現在のデータヘルス計画が令和 5 年度で最終年度となりますので、令和 5 年度中に、計画を更新作成するための経費を増額しているものでございます。内訳といたしまして、レセプトデータ作成業務委託料に 122 万 1,000 円、計画作成委託料として 363 万円を措置しているところでございます。

6 款から 8 款予備費までは、大きな増減はありません。以上で、国保の特別会計の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第 33 号をご覧くださいと思います。

それでは、後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額につきましては、前年度比で 1.6%、119 万 1,000 円増の 7,407 万 6,000 円としております。これにつきましても金額の増減の大きなものについて、事項別明細書によりご説明を申し上げたいと思います。

事項別明細書の 3 ページをご覧くださいと思います。歳入ですが、高齢者医療制度につきましては、ご案内のとおり制度の運用は岩手県後期高齢者医療広域連合が行い、市町村は保険料の徴収や申請の受け付けなど、窓口業務を行っているところです。

まず、1 款についてですが、1 款後期高齢者医療保険料に定める予算は、広域連合の算定により配分を受けた金額によるものでございます。1 項後期高齢者医療保険料の総額は、前年度比 3.4%、154 万 8,000 円増の 4,686 万 7,000 円を計上しております。保険料の増額につきましては、保険料は 2 年ごとに見直されます。

それで、4年度と5年度と同率ですので、広域連合では今回の増額は、団塊世代の後期高齢者医療制度の移行により、被保険者の増を見込んだことが主な理由ということで説明を受けているところでございます。

内訳といたしましては、1目特別徴収保険料、1節現年度分の特別徴収保険料現年度分については、前年度比89万8,000円増の3,608万8,000円を計上しております。2目普通徴収保険料については、1節現年度分に前年度比65万円増の1,077万8,000円を、2節滞納繰越分については、現在、滞納繰越分はありませんので、頭出しとして1,000円を計上しております。

次に、2款に移らせていただきます。2款使用料及び手数料、1項手数料につきましては、督促手数料の廃止に伴って前年度比9,000円減の1,000円を計上しております。

次に、4款繰入金、1項一般会計繰入金については、前年度比1.2%、31万6,000円減の2,713万1,000円を計上しております。内訳といたしまして、事務費繰入金、1節事務費繰入金については、前年度比8万1,000円増の178万1,000円を計上しております。また、2目保険基盤安定繰入金、1節保険基盤安定繰入金には、39万7,000円減の2,535万円を計上しております。これにつきましても、広域連合の積算によるものでございます。

他の款につきましても、前年度との大きな増減はございません。以上が歳入の説明となります。

続いて、歳出について、ご説明を申し上げます。5ページをご覧くださいと思います。

大きな増減となるものは、5ページの一番下の欄になりますけれども、2款後期高齢者医療広域連合納付金となります。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金には、後期高齢者医療保険料負担金として、前年度比で1.6%、114万8,000円増の7,221万7,000円を計上しております。この金額につきましても、県の広域連合から示されたものであります。歳入に計上しております1款の後期高齢者医療保険料と、4款の歳入の2目保険基盤安定繰入金を合算した金額と同じになります。

以上、2款以外につきましては、例年と大きな増減はありませんので、以上をもちまして、後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議よろしく願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） それでは、議案第34号「令和5年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」につきまして、前年度と比較して増減の大きかった部分を主に説明申し上げます。

事項別明細書の3ページからが歳入になります。1款使用料及び手数料、1項

使用料、1目使用料ですが、前年度比11万3,000円増の381万3,000円を見込んでおります。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の一般会計繰入金ですが、前年度比77万4,000円増の2,895万4,000円を計上しております。

5款村債、1項村債、1目の下水道債ですが、前年度比3,120万円減の510万円を計上しております。これは、前年度において農集排施設設備更新工事費の事業費に充当するため、下水道債3,160万円を計上してはりましたが、これが皆減となったため、前年度と比較して大きく減となったものでございます。

ページをめくっていただきまして、4ページの分担金及び負担金ですが、農集排の供用開始から5年を経過しており、受益者分担金を賦課することができないため、廃款とするものでございます。また、国庫補助金ですが、これは前年度において農集排施設設備更新工事費の事業費に充当するため、農山漁村地域整備交付金2,871万5,000円を計上してはりましたが、これが皆減となったため、廃款とするものでございます。

次に、5ページをご覧ください。歳出になります。1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目総務費、12節の委託料を525万8,000円を計上しておりますが、これは人口3万人未満の市町村は、令和6年4月1日までに、公営企業会計に移行しなければならない旨のロードマップが総務省から示されたことに伴い、令和2年度から取り組んでいる農業集落排水事業資産評価業務および3年度から取り組んでいる公営企業会計システム構築業務を継続して実施するものでございます。

次に、2目施設運営管理費ですが、前年度比105万9,000円増の949万4,000円を計上しております。これは、電気料金の値上げに伴い、10節の需用費の光熱水費について、前年度比89万5,000円増の241万円を計上したことなどによるものでございます。また、12節委託料については、前年度比16万4,000円増の583万9,000円を計上しております。

2款公債費は、1目元金と2目利子の間に増減はございますが、合計で4万円減の2,292万5,000円を計上しております。

ページをめくっていただきまして、6ページをご覧ください。3款の予備費につきましては、前年度と同額で計上しております。

農業集落排水事業特別会計予算に係る説明は、以上となります。

次に、議案第35号「令和5年度九戸村下水道事業特別会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。

こちらも前年度と比較して増減の大きかった部分の説明とさせていただきます。

事項別明細書の3ページからが歳入になります。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目の使用料ですが、前年度より118万円増の2,769万8,000円を見込

んでおります。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目の一般会計繰入金ですが、前年度比 443 万 3,000 円減の 1 億 131 万 7,000 円を計上しております。

5 款村債、1 項村債、1 目下水道債ですが、前年度比 70 万円減の 2,260 万円を計上しております。これは、下水道事業資産評価業務、公営企業会計システム構築業務およびストックマネジメント計画策定支援業務に充当するものでございます。

ページをめくっていただきまして、4 ページをご覧くださいと思います。

6 款国庫支出金、1 項交付金、1 目社会資本整備交付金は、1 節公共下水道整備費に、防災安全交付金として前年度比 149 万 6,000 円減の 175 万 4,000 円を計上しております。これは、ストックマネジメント計画策定支援業務に充当するものでございます。

次に、分担金及び負担金ですが、下水道の供用開始から 5 年を経過しており、受益者分担金を賦課することができないため、廃款とするものでございます。

次に、5 ページをご覧ください。歳出でございます。1 款公共下水道事業費、1 項公共下水道事業費、1 目総務費は、前年度比 611 万円減の 2,834 万 5,000 円を計上しております。これは、職員給与費を 1 名減で予算計上したことに伴い、給与費合計が 631 万 3,000 円ほど減となったことなどによるものでございます。

次に、12 節委託料について、2,115 万 8,000 円を計上しておりますが、この中で主な内容は、人口 3 万人未満の市町村は、令和 6 年 4 月 1 日までに公営企業会計に移行しなければならない旨のロードマップが総務省から示されたことに伴い、令和 2 年度から取り組んでいる下水道事業資産評価業務および令和 3 年度から取り組んでいる公営企業会計システムの構築業務を継続して実施するものでございます。

次に、2 目施設運営管理費ですが、前年度比 391 万 2,000 円増の 3,270 万 8,000 円を計上しております。これは、電気料金の値上げに伴い、10 節需用費の光熱水費について、前年度比 185 万 9,000 円増の 552 万円を計上したこと。また、6 ページ、12 節委託料について、積算単価の上昇に伴い、前年度比 205 万 2,000 円増の 2,493 万円を計上したことなどによるものでございます。

次に、3 目下水道整備費につきましては、先ほど歳入で触れましたが、12 節委託料に前年度比 299 万 2,000 円減の 350 万 9,000 円を計上しております。これは、4 年度から、村の継続業務になりますが、ストックマネジメント計画策定支援業務により、施設設備の更新計画を策定し、更新費用を国庫補助対象とするため、実施するものでございます。

2 款公債費は、1 目元金と 2 目利子の間に増減がございますが、合計で 86 万円減の 8,870 万 9,000 円を計上しております。

3 款の予備費につきましては、前年度と同額で計上しております。下水道事業特別会計予算に係る説明は、以上となります。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、議案第 32 号「令和 5 年度九戸村国民健康保険特別会計予算」、議案第 33 号「令和 5 年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」、議案第 34 号「令和 5 年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」、議案第 35 号「令和 5 年度九戸村下水道事業特別会計予算」の個別審査を終わります。

なお、審査漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の審査は、ここまでにしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

従って、本日の審査はここまでといたします。

なお、次の会議は、明日 3 月 16 日午前 10 時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○委員長（川戸茂男君） 本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会（午前 10 時 45 分）